

釜石地方振興局長告示第2号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年3月25日

釜石地方振興局長 海野 伸

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100454	株式会社コムスン かまいしケアセンター	釜石市鈴子町5番地6	平成19年11月1日